

## E T Cコーポレートカード・E T Cスルーカード利用に係る個人情報保護方針

山形県ハイウェイ事業協同組合（以下「本組合」という。）は、個人情報の重要性を十分に認識し、適切に保護することが、本組合の社会的責任であると考えており、その基本姿勢は、本組合の「個人情報保護法方針」に掲げてあるとおりです。なお、このうち、E T Cコーポレートカード（以下「コーポレートカード」という。）及びE T Cスルーカード（以下「スルーカード」という。）の利用に係るものについては、契約をされた組合員からの信頼を得るために、以下に掲げた事項を基本方針として、組合員の個人情報保護の徹底を図ります。

### 1 管理のための措置

本組合は、E T Cシステムにおける個人情報保護規程にしたがって、組合員の情報を厳重に保護します。

### 2 個人情報の収集

本組合は、大口・多頻度割引サービス（以下「大口サービス」という。）及び後納制度サービス（以下「スルーサービス」という。）を提供するために、コーポレートカード利用申込書及びスルー利用申込書等で、申込者名、契約者名及びコーポレート利用者名、スルーカード利用者名、並びに住所、電話番号、車両番号、車載器管理番号、コーポレートカード番号、スルーカード番号、保証額、保証期間、請求金額、割引金額など、必要な個人情報を収集します。

### 3 個人情報の利用及び提供

本組合は、収集した組合員に関する個人情報を、下記の目的以外には利用いたしません。

- (1) 大口サービス及びスルーサービスを提供するために利用する場合
- (2) 大口サービス及びスルーサービスの提供に付随する業務に利用する場合
- (3) 本組合の印刷物の送付等営業案内のために利用する場合

(4) 道路利用の状況をは握するために、個人を識別できない情報を作成する場合

本組合は、組合員に関する個人情報を、次の場合を除き、組合員御自身の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

- (1) コーポレートカード及びスルーカードにより、他の有料道路事業者が管理する道路を組合員が利用し、所定のサービスを受けるために、他の有料道路事業者に必要な最低限の情報を提供する場合
- (2) 大口サービス及びスルーサービスの実施に必要なデータ処理等を委託するために、個人情報保護を誓約したデータ処理等を行う会社に必要最低限の情報を提供する場合
- (3) 大口多頻度割引制度の利用に関する規則、スルーカード利用約款その他で、組合員に承知いただいた上で第三者に提供する場合
- (4) 法令により開示を求められた場合

#### 4 個人情報の適正管理

- ・ 本組合は、大口サービス及びスルーサービスに関して、組合員により良いサービスを提供するために、個人情報を正確かつ最新のものに保つよう努力いたします。
- ・ 本組合は、収集した個人情報が大口サービス及びスルーサービスに必要ななくなった場合は、速やかに消去又は破棄します。
- ・ 本組合は、個人情報の適切な管理を行います。

#### 5 個人情報の処理に従事する者の責任

大口サービス及びスルーサービスに関して、個人情報の処理を行う職員は、職務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせる等不当な目的に使用いたしません。

#### 6 個人情報の処理に関する外部委託

本組合は、大口サービス及びスルーサービスの実施に必要なシステム処理等を委託するためにデータ処理等を行う会社に個人情報を提供する場合、個人情報を適正に取り扱っていると認められる委託先を選定し、委託契約等に

において、組合員の個人情報の遺漏等内容に必要な事項を取り決めるとともに、適切な管理を実施させます。

#### 7 個人情報の開示とその訂正

本組合は、個人情報の開示のお申し出が会った時、又は、開示に係る個人情報ファイル等の訂正等のお申し出があった時には、遅滞なく調査を行い、その結果を当該組合員に報告します。

#### 8 御意見対応

本組合は、個人情報の利用、提供、開示又は個人情報の訂正等のお申し出に関する御意見に対して、適切かつ迅速な対応に努めます。